

【北海道湧別町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	443	431	450	450	445
② 予備機を含む 整備上限台数	509	495	517	47	41
③ 整備台数 (予備機除く)			450		
④ ③のうち 基金事業によるもの			450		
⑤ 累積更新率			100%	100%	101%
⑥ 予備機整備台数			20		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			20		
⑧ 予備機整備率			4.4%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した570台の端末(iPad)は、令和7年度末で納品から5年を経過することから、令和8年度中に予備機を含めた児童生徒用470台を整備する予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：570台

○処分方法

- ・学校での再利用(オンライン授業配信時や支援員の補助端末) : 30台
- ・使用済端末をこども園などの幼児教育施設や福祉施設など地域で再利用 : 540台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託

(※再利用できなかった端末のみを処分。台数は調査中)

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う。

○スケジュール(予定)

令和7年中 具体的な再利用方法をまとめる。